



**BCP不徹底リスクと
責任回避の誓約書に潜むリスク**



介護経営ドットコム

目次

BCP策定の状況.....	3
BCP不徹底に伴う法的リスク.....	4
「一切責任を負わない」誓約書に潜む2つのリスク.....	7

BCP策定の状況について

- ・令和3年度介護報酬改定で、BCP策定が義務化
(3年の経過措置があるため、完全義務化は2024年度)
- ・完成させているのは全体の約6%
(弁護士法人かなめ独自アンケート調査:令和3年5月現在)



完全義務化を目前に、形式だけ整え、実態が伴わないBCPが多数出現することが懸念される



BCP不徹底に伴う法的リスク

～実際に介護事業者から寄せられた法律相談～

BCP作成が完全義務化になる2024年度を過ぎた後、とりあえずBCPは作りました。

しかし、その内容を徹底をしていなかったような状況で、新型コロナウイルス感染症に罹患した利用者や職員が死亡したとします。

その場合、介護事業者が訴えられると、敗訴するリスクは高くなるのでしょうか。



BCP不徹底に伴う法的リスク

～日和幼稚園バス津波被災事件（仙台地裁平成25年9月17日判決）から学ぶ～

宮城県石巻市門脇町の日和幼稚園で、東日本大震災発生直後、園長の判断で園児を帰宅させるためにバスを2台、園から出す。幼稚園は元々高台になり、結果として津波は幼稚園までは到達しなかった。

沿岸部に向かったバスは津波で横転し、園児5名が車内で火災に巻き込まれ死亡。

同園の災害対策マニュアルでは

「地震の震度が高く、災害が発生するおそれがある場合は、全員を北側園庭に誘導し、動揺しないように声掛けして、落ち着いて園児を見守る。園児は保護者のお迎えを待って引き渡すようにする」と定めていた。

しかし、職員のほとんどがその内容も知らなかった。

結果、園児1人当たり約2300万円の賠償を命じる判決が下された。

BCP不徹底に伴う法的リスク

※日和幼稚園バス津波被災事件高裁における和解

【前文】

当裁判所は、一審及び二審におけるこれまでの審理により、本件証拠から認定される具体的事実関係の下では、私立日和幼稚園側が、被災園児らの死亡について、地裁判決で認められた内容の法的責任を負うことは免れ難いと考えたとともに、被災園児らの尊い命が失われ、両親や家族に筆舌に尽くし難い深い悲しみを与えたことに思いをいたし、この重大な結果を風化させてはならず、今後、このような悲劇が二度と繰り返されることのないよう、本件訴訟の終了後も、被災園児らの犠牲が教訓として長く記憶にとどめられ、後世の防災対策に活かされるべきであると考えたものである。当裁判所は、このような考えのもとに、幼稚園側に対しては、上記の点が裁判上の和解により明らかにされることによって、被災園児らの犠牲が後世の防災対策に活かされるようにするため、双方に対し、和解を勧告した。

【和解条項の一部】

- 1.幼稚園側は、一審判決で認められた法的責任を認めるとともに、被災園児らと家族に対し、心から謝罪する
- 2.幼稚園側は、幼い子供らを預かる幼稚園等の教育機関及び保育所等において、自然災害が発生した際に子供らの生命、安全を守るためには、防災マニュアルの充実及び周知徹底、避難訓練の実施並びに職員の防災意識の向上等、日頃からの防災体制が十分に構築されていなかったことを認める

- ➡ BCPを策定して終わりではない。
①策定②研修教育③ブラッシュアップ④研修教育のサイクルを
定期的に回し続ける ※周知徹底

「一切責任を負いません」という誓約書に潜む2つのリスク

～実際に介護事業者から寄せられた法律相談～

広島県三次市で訪問介護事業を運営する法人が、利用者の遺族から「新型コロナウイルス感染症で亡くなったのはヘルパーがうつしたからだ」と訴えられたケースをニュースで見ました。

感染対策をしっかりと講じているのに、訴えられてしまうとどうして良いか分かりません。

「利用者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、
当法人は一切責任を負いません。」

という誓約書にサインしてもらったら安心できると思うのですが、このような誓約書は問題無いのでしょうか？



「一切責任を負いません」という誓約書に潜む2つのリスク

【リスク①】消費者契約法に違反し、無効になる可能性



「事業者の債務不履行により消費者に生じた損害を賠償する責任の全部を免除・・・する条項」については「無効とする」（消費者契約法第8条1号参照）

【リスク②】利用者・家族との信頼関係の破壊



サービスの根幹である信頼関係が破壊される。
何のメリットも無いので、このような誓約書作成はやめよう。